

子ども・子育て支援事業者支援事業

新型コロナウイルスの市内感染者が急激に増加する中、児童福祉を支える事業を継続するための更なる感染予防対策として、富里市独自の新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て支援事業者支援交付金を支給します。

1 事業の実施主体

富里市（健康福祉部子育て支援課）

2 支援交付金の対象

基準日において、富里市内に所在する下記施設

○私立保育所、私立幼稚園 7園

○私立小規模保育施設、認可外保育施設、病児保育施設 10施設

○放課後児童クラブ 7施設

3 支援交付金の額

○私立保育所、私立幼稚園 1園当たり20万円

○私立小規模保育施設、認可外保育施設、病児保育施設

1施設当たり10万円

○放課後児童クラブ 1支援の単位当たり10万円

※7施設の内1施設は、2支援の単位であるため20万円交付

4 基準日

令和3年2月1日

5 進捗状況

令和3年3月17日 8施設支払予定

令和3年3月24日 15施設支払予定

令和3年3月31日 1施設支払予定

対象全施設支払完了予定

※支援の単位…放課後児童クラブで、支援が同時に一体的に提供される
児童の集団（1支援の単位の児童数はおおむね50人以下）